

基本理念

「地域」と「信頼」に基づくJA綱領の具体的実践を行う

- 1. 地域に密着します。
- 2. 地域からの「信頼」確保に努めます。
- 3. JA綱領にもとづくJA運営をめざします。

JA 綱 領

わたしたちJAのめざすもの

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を
実現しよう。
- 1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に
経営し信頼を高めよう。
- 1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求
しよう。

3カ年計画基本方針

創意工夫による自己改革の実施

～農業所得の増大と地域の活性化に全力を尽くします～

- (1) TPP基本合意、その対応としての農業・農協改革の政府方針、農協法改正の流れは農業の産業としての競争力強化と農協の職能組合化を志向しており、これに対応したJA改革が求められている。JAグループはこれに対応すべく、「創意工夫による自己改革」をJA大会にて決議した。しかしながら中山間地域が多くを占めるめぐみの農協においてはこうした流れを踏まえつつも、組合理念にもとづく地域の農と暮らしを守る協同活動も並行して進める必要がある。
- (2) したがって、専門的な農家対応を中心に所得増大の取り組みについて行うとともに、中山間地の耕作放棄地対策を含めた農地管理対策や経営受託・作業受託等営農組合を基本に中山間農業の持続対策を進める。
- (3) また、少子高齢化と人口減少が急速に進む管内において、地域の生活基盤を守る為の「食と農を基軸として協同の力で自ら組合員のニーズを充足する協同活動」は、今後さらに重要性を増すものと考えられ、支店を核とした協同活動、ライフラインとしての農協事業、高齢化の進む地域での介護や健康活動、直売所を中心とした地産地消活動等の取り組みを進める。
- (4) 組合員の世代交代が急速に進むなか、相続対応や食農活動とともに、女性や次世代を担う若者・担い手等の支店協同活動への参加を含め、一戸複数正組合員化を積極的に進める。また、支店ふれあい委員会を設置し組合員等幅広い世代の意思を組合運営に反映できる体制を樹立する。
- (5) 今後こうした新たな事業や活動を思い切って展開するためにも、経営基盤の強化は前提となることから、様々な施設の再構築や労働生産性の向上等効率化対策を進める。

3カ年計画重点実施項目

I 農業所得増大へ向けた取組強化

- ・マーケットインに基づく販売力強化
- ・農畜産物の付加価値向上
- ・農業生産コスト削減
- ・担い手経営体への個別対応、新たな担い手育成

II 地域の活性化に向けた協同活動の展開

- ・地域営農ビジョン（農業と農地を守る、集落営農組織、多様な担い手等）の推進
- ・地方創生とコミュニティーの活性化対応
- ・高齢者生き甲斐活動、介護対応強化
- ・相続対策実施

III 協同活動の実践を支える組織経営基盤の確立

- ・総合力による事業の強化
- ・新たな組合員組織活動の展開
- ・効率化（経営資源の再配分、業務改善）の実施



基本方針

「創意工夫による自己改革の実施」

～農業所得の増大と地域の活性化に全力を尽くします～

平成30年度は、第29回岐阜県JA大会決議事項に基づいて策定した当組合3カ年計画の最終年度にあたります。「農業所得の増大」「地域の活性化」「組織経営基盤の確立」の3項目を柱とする自己改革を着実にすすめるとともに、組合員と徹底した話し合いの場や施策の共有等、組合員に参画いただく協同活動を念頭に事業展開をすすめて参ります。

「農業所得増大の実現」では、出向く活動の取り組みを強化し、担い手経営体のニーズに応える個別対応、新たな担い手の育成や担い手の経営向上支援を実施します。

また、マーケットインに基づく生産・販売事業方式への転換をさらにすすめ、米の需給調整や食の安全確保に努め、生産資材コストの低減と省力資材・技術の普及に取り組みます。

「総合性の発揮による地域の活性化」では、総合事業を生かした協同組合活動による地域の活性化と生活インフラ機能の発揮に努めます。

「自己改革の実践を支える経営基盤の確立」では、第14回通常総代会で承認をいただいた支店再構築を含めた経営改革をすすめます。また、財務会計にかかる内部統制の整備・運用を図ります。

JAめぐみのは、この2年間で一步踏み出した自己改革の取り組みをさらに広く深く展開し、組合の理解促進に向けた組合員全戸訪問活動を通じて、総合農協の必要性を示すと同時に、自己改革実践状況の周知確認・検証を行います。また、結果を反映させた次期中期計画を樹立し、組合員・地域に信頼され必要とされる農業協同組合となるべく邁進して参ります。

- I 農業所得増大へ向けた取組強化
- II 地域の活性化に向けた協同活動の展開
- III 協同活動の実践を支える組織経営基盤の確立

事業別重点実施項目

《 営農指導・販売事業 》

- ・新たなブランド農産物の生産販売の確立
- ・地産地消の拡大
- ・安全・安心な国産農畜産物の生産と供給
- ・多様なニーズに対応した販売と販路開拓
- ・加工品の開発と六次産業化への取組
- ・知的財産の活用
- ・担い手経営体への支援活動の取組強化
- ・新規就農者・農業後継者への育成支援
- ・農地保全に向けた集落農業ビジョンの完遂
- ・地域農業の生産基盤強化

《 生活事業 》

- ・食農活動を通じての地域貢献
- ・女性部を中心とした、女性のJA活動参加促進
- ・介護事業のサービス内容の見直し
- ・PR活動と介護相談窓口の充実
- ・介護人材の育成

《 利用・加工事業 》

- ・営農関連施設の効率的運営と合理化に向けた施設再編計画の策定
- ・地域協調型の事業展開による明方ハムの認知度向上とキャンペーン等による販売拡大
- ・葬祭ニーズに対応した事業展開
- ・恵昇友の会員拡大及びサービスの充実
- ・葬祭専門職員の育成

《 購買事業 》

- ・低コスト資材の普及拡大
- ・仕入機能の強化による資材価格の低減
- ・低価格モデル農機の提案と小型農業機械レンタルの実施
- ・灯油配送システムの活用による配送エリアの再構築と利用者満足度の向上
- ・メンテナンスパック付自動車取扱量を拡大し、利用者に安心安全利用の促進
- ・中古車イベント拡大により自動車販売取扱量の増大

《 信用事業 》

- ・担い手農業者等へのニーズに応じた提案・支援活動による、農業関連融資の拡大
- ・年金友の会会員向け旅行及び各種イベントの開催
- ・幅広い年齢層に対応した商品とサービスの充実
- ・年金、給与等の振込先金融機関としての利用者拡大と利便性向上

《 共済事業 》

- ・共済加入者の保障点検実施による最良な保障の提供
- ・農業者等への保障提供による生活基盤の安定化
- ・未加入者宅への訪問によるJA共済の幅広い案内
- ・総合保障(ひと・いえ・くるま)の普及
- ・事務手続効率化による組合員・利用者の利便性向上

《 経営管理 》

- ・効率化(経営資源の再配分、業務改善)の実施
- ・新たなビジネスモデル等の開発検討
- ・地域ニーズに対応した支店行動計画の策定と実践
- ・対外的な広報活動の強化
- ・相続サービスの充実と相続支援体制の構築
- ・一戸複数正組合員制の展開
- ・全組合員アンケート実施と総合取引の強化
- ・総合渉外体制の強化
- ・コンプライアンス態勢の強化
- ・経営の健全性向上に向けた内部統制機能強化
- ・労働基準法を中心とした働き方改革関連法案対応
- ・人材獲得競争の激化、人材不足時代に対応する人材確保
- ・長期的な視野に立った計画的な人材育成・能力開発
- ・高齢期における多様な職業生活設計の支援

経営管理体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。